

一人ひとりの人権が尊重される津市を目指して 

---

平成26年度津市人権施策

推進計画

進捗状況評価書



津市人権施策審議会

# 目 次

1. 平成26年度の人権に関する施策の取組状況について  
・・・P1～P2
2. 総合的な評価・提言  
・・・P3～P4
3. 施策別の評価・提言  
・・・P5～P16
- 用語解説  
・・・P17～P18
- 津市人権施策審議会委員名簿  
・・・P19

# 1. 平成26年度の人権に関する施策の取組状況について

人権が尊重される津市の実現に向けて、津市人権施策基本方針および、津市人権施策推進計画に基づき実施した施策の取組状況は、以下のとおりである。

## 基本施策

### 《人権啓発の推進》

市民人権講座や講演会、街頭啓発、広報紙などを通して広く市民に啓発した。人権ポスターや人権作文、人権標語等を募集し、啓発に役立てた。市職員の人権意識向上のため各種研修会を開催した。市関係課と連携して、市内の企業への啓発に取り組んだ。

### 《人権教育の推進》

園児・児童・生徒それぞれの年代に応じ、人権紙芝居、出会い学習や体験学習、人権フォーラムや他校との交流会などを行い、幅広く人権問題について学び、考え、討議できる学校環境づくりに取り組んだ。また、教職員や市民を対象とした研修会や講座を開催することで、学校だけではなく広く市民にも人権について考える機会を設けた。一部の中学校区では小中一貫教育に係る取組を行った。

### 《相談・支援体制の充実》

スクールカウンセラー<sup>\*1</sup>等を活用した児童生徒の相談、女性弁護士による女性のための相談、家庭児童相談員や保育士等による育児相談、在住外国人を対象とした生活オリエンテーション等の相談支援体制をとった。また、警察やハローワーク、三重県女性相談所など外部の関係機関との連携を図り、年々多様化する相談等に対応した。

### 《ユニバーサルデザインのまちづくりの推進》

市内の学校・企業・地域において、研修会や講演会を行い、ユニバーサルデザイン<sup>\*2</sup>（略称UD）の意識向上や理解に努めた。津市ユニバーサルデザイン連絡協議会との協働により、UDの周知・啓発に取り組むとともに、市内の学校や公共施設のUD化を進めた。災害発生時に災害時要援護者が迅速に避難できるよう研修会や訓練を実施した。

### 《市民活動の組織などとの連携の推進》

地域で人権に関する取組を行っている団体の支援を行った。また、団体と協働して啓発活動等を行った。

## 分野別施策

### 《同和問題》

隣保館を中心に、地域のニーズに合わせた講座や各種相談など、地域住民の生活課題に応じた事業に取り組んだ。地域や各種団体を支援し、他の公的機関とも連携して啓発を行った。

## 《子どもの人権》

学校に配置したスクールカウンセラーやスマイルハートサポーター<sup>※3</sup>により、児童生徒の悩みや相談に対し適切な対応を行った。行政・学校・警察・民生委員・NPO等で構成する津市児童虐待防止等ネットワークにより、児童虐待の防止や見守り等の支援に取り組んだ。子どもたちが暴力から逃れる力を高めるため、子どもワークショップや、おとなのためのCAPセミナー<sup>※4</sup>を実施した。子育てを支援するため、ボランティアなど人材の育成や養成講座の充実に努めた。休日・夜間の応急診療所の運営、医療費助成など子育て環境の整備を行った。

## 《女性の人権》

女性の人権について、情報紙やイベント、研修会を通して市民への啓発に努めた。就業形態や家庭の事情に応じて、一時保育や休日保育等の事業を行い、女性の就労を支援した。警察や三重県女性相談所との連携により、ドメスティック・バイオレンス<sup>※5</sup>（略称DV）被害の防止や迅速な対応に努めた。女性弁護士による女性のための法律相談を実施し、法律上の女性のさまざまな相談に応じた。医療費や不妊治療費等の助成、妊娠・出産・育児に関する支援、妊婦教室・育児教室等の各種教室相談事業を行った。

## 《障がい者の人権》

障がい者の社会参加の促進等を図るため、市民と障がい者及びその家族との交流を通して、障がいや障がい者の理解や認識を深める事業を支援した。障がい者の地域での生活を支援するため、各種団体への支援や医療費の助成、福祉サービスの提供・補助・支援を行った。災害発生時に迅速に避難できるよう津波避難計画作成研修会や避難訓練を実施した。

## 《高齢者の人権》

高齢者の要介護状態への進行や、引きこもり、孤独を未然に防ぎ、生きがいのある生活が送れるよう、介護予防や医療・生活面の相談・支援等を行った。高齢者の就業支援のため、シルバー人材センターへの支援を行った。高齢者を対象とした寿大学をはじめとする各種公民館講座を開催し、活動を通じて講座生の交流を図った。災害発生時にわかりやすい緊急放送について、サイレン音等のアンケート調査を実施した。

## 《外国人の人権》

市のホームページなどに多言語を用いた。外国人支援コーディネーター活動<sup>※6</sup>や外国人向けニュースレター等の配布により、日本での生活を支援した。外国人（児童・生徒を含む）に対する日本語指導等を行うとともに、異文化交流を進め、相互理解を深める取組を行った。外国語表記による避難所等案内看板、津波避難ビル等表示シールの設置により、外国人住民の防災意識の高揚を図った。

## 《さまざまな人権課題・その他の人権》

関係機関と連携し、小中学校における薬物乱用防止に向けた取組を行った。ハンセン病について、市民人権講座や人権だよりによる啓発を行った。休日夜間応急診療所における小児患者の初期救急医療体制の充実に努めるとともに、二次救急輪番病院による救急患者の受入体制を整え、患者の安全確保に努めた。

## 2. 総合的な評価・提言

### 施策の進展度評価

年度	かなり進んだ	進んだ	ある程度進んだ	あまり進まなかった	進まなかった
21年度	A	B	Ⓒ	D	E
22年度	A	B	Ⓒ	D	E
23年度	A	B	Ⓒ	D	E
24年度	A	B	Ⓒ	D	E
25年度	A	B	Ⓒ	D	E
26年度	A	B	Ⓒ	D	E

### 基本施策

#### 〈人権啓発の推進〉

人権啓発の取組は、地域に根付いた活動が継続して行われており評価できる。人権問題を一人ひとりが身近な問題、自分の意識の問題として捉えていかなければ人権社会は構築されない。そのための啓発事業でなければならない。情報化社会に合わせた新たな視点・工夫を加えた事業の推進を望む。

#### 〈人権教育の推進〉

人権教育の重要性に触れ、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に実施していることは評価できる。継続して事業に取り組んでいくことも必要であるが、常に成果と課題・問題点を検証し、次の取組にいかされたい。

#### 〈相談・支援体制の充実〉

複雑で多様化した相談・支援内容に対して、関係機関と連携・協力を図り、適切な相談窓口を紹介する体制づくりなど、さまざまな工夫がなされており評価できるが、事業の取組状況を振り返り、課題・問題点をしっかり捉え、次の取組にいかせるよう相談支援体制のさらなる充実を望む。

#### 〈ユニバーサルデザインのまちづくりの推進〉

UDのまちづくりの推進に向け、さまざまな事業が進められており評価できる。誰もが安全で安心して暮らせるUDの生活圏の形成に向けたまちづくりのさらなる取組を望む。

#### 〈市民活動の組織などとの連携の推進〉

市民活動の組織などとの連携には、行政・学校・企業・住民・団体等によるネットワーク作りが必要不可欠であり、さまざまなメディアを利活用した情報提供の強化の取組に期待したい。

## 分野別施策

### 《同和問題》

地域や団体等と協働し、さまざまな施策が継続して行われていることや、差別事象への適切な対応は評価できるが、同和問題の根本的解決に向けた取組に期待したい。

### 《子どもの人権》

子どもの権利条例づくりの方向性が頓挫したことは評価しがたい。相談事業においては、相談内容が緊急性の高いものがあり、また、その内容も多様化しているので、各種相談員の資質向上が求められている。年々、子どもを取巻く環境も多様化しており、目的に即して事業内容の見直しや工夫を行うなど、課題・問題点の整理や取組の成果を明確にして取り組まれない。

### 《女性の人権》

女性の人権に関わる事業は多岐にわたっているが、それぞれの施策が堅実に実施されており評価したい。これまでの男女の性別役割分担意識の払拭と男女共同参画意識の醸成を望む。

### 《障がい者の人権》

事業の継続だけではなく、障がい者からの要望を聞き取り、絶えず施策に反映させていかなければならない。災害時避難計画においても、障がい者にとって実現可能な計画となるよう期待したい。

### 《高齢者の人権》

急速な少子高齢化によって、社会保障制度の見直しが図られているが、今後とも高齢者が生きがいのある豊かな生活が送れるよう、高齢者の立場に立った事業が推進されることを期待する。

### 《外国人の人権》

近年、外国籍住民の法的環境は目まぐるしく変化し複雑になってきており、また、ヘイトスピーチ<sup>\*7</sup>も問題化している。外国籍住民が不安なく生活ができるよう取組を期待したい。

### 《さまざまな人権課題・その他の人権》

近年、危険ドラッグによる事件が社会問題化しており、正しい知識の普及啓発をしっかりと行うことを期待する。また、性的マイノリティー（LGBT<sup>\*8</sup>）など、多様な人権についての啓発を望む。

人権が尊重される明るく住みよい社会の実現をめざして、行政を主体として、それぞれ人権に関わる事業の取組がなされているが、社会においては、未だ、さまざまな人権に関する問題が存在しており、その解決に向け積極的な取組が行われなければならない。各事業の目的・成果や課題・問題点などを把握し、さらなる事業の充実を図ることを期待する。

### 3. 施策別の評価・提言

施策の体系：基本施策 施策分類：人権啓発の推進

評価ランク：C（ある程度進んだ）

#### 1 取組の評価

地域人権啓発事業においては、今年度も地域に根付いて取組が継続して行われたことが報告されており、関係者の意識の高さと熱意、努力を感じる。事業計画を超えて地域の課題を見つけ創意工夫した取組もあり、大いに評価に値する。多くの事業で目的を持った取組が行われているが、中には慣例化された事業で、継続することが目的となっていると感じるものがある。企業啓発事業、人権週間啓発事業、市民人権講座等の開催、広報紙の人権啓発、男女共同参画事業は、今後とも、よりニーズにあった工夫を加えた活動の継続を望む。児童虐待防止に関する啓発、職員人権研修については、現状と今後を見据えた内容の見直し等を課題として、今後より踏み込んだ取組を行いたい。

前年度の課題・問題点を捉えて、対策が取られている事業については大いに評価に値する。次年度は課題・問題点を挙げている事業については克服に向けて努力を期待する。課題・問題点が捉えられていない事業があるが、目的に向けて事業を推進されたい。

#### 2 今後の取組についての提言

「人権」に対する意識は学びや体験を通して変化するので、地域に根差した取組や講演会、研修等は継続して行うことに意義がある。人権問題を幅広く捉え、あらゆる分野での啓発を工夫して継続して取り組まれない。人権問題を一人ひとりが身近な問題、自分の意識の問題として捉えない限り人権社会は構築されない。そのため啓発事業でなければならない。啓発への参画や研修内容の充実なども考えられる。

最近では、地域との関係を持たない人が増えてきたので、そのような人に向けて情報発信を工夫しなければいけない。そのためには、情報化社会に合わせた新たな視点・工夫を加えた啓発の推進が必要となってきている。

各事業において、啓発の成果について課題意識を持って取り組まれない。

## 1 取組の評価

- ・中学生意見交換会…本年度から実施された県外交流学習会では、生徒たちにとって新しい人権（トランスジェンダー<sup>※9</sup>）の課題に出会い、考えることができた貴重な機会としたことは評価できる。また、学んだ成果を家庭や学校に持ち帰り進んで発信し、学習会などで継続してフィールドワークでの学びを振り返り、考えを深めることで、地域への発信・啓発につなげており大変評価できる。
- ・ボランティア体験…ボランティア活動についての理解を図り、体験的・実践的な活動を積極的に取り入れている。また、地域を誇りに思い、自己肯定感の高い子どもたちが育つことを目標としており評価できる。
- ・講座企画・開催事業…市内の9割の公民館で開催している「地域力創造セミナー」は、人口減少社会の到来や地域を取り巻く環境が大きく変化している中、地域を支える人材の育成や地域力を高める取組として期待する。
- ・人権学習推進事業…さまざまな人権に関わる学習が数多く開催されている。中でも子どもたちのニーズを捉え、ネットモラルに関する学習など新しい課題も取り上げている。今後の取組に期待したい。
- ・人権教育推進に係る事業…全ての中学校区で開催している「子ども人権フォーラム」は、それぞれの学校の実態を把握してさまざまなスタイルで実施され、内容も充実している。また、子どもたちにとって、つけるべき力を目標をもって進められていることも評価できる。
- ・人権教育ステップ・アップ事業…人権学習の内容を豊かにするためにさまざまな講座が開かれている。実践的な講座と理論的な講座を組み合わせるなど工夫し、より効果的な講座開設を計画するなど意欲がみられる。
- ・人権教育講演会事業…市民の人権についての理解と意識の高揚に向けて津市10地域すべてで実施し、地域によっては10回以上開催している所がある。今後は、より市民参加型の実施の実現に期待する。
- ・青少年友の会支援事業…地域や世代間の取組交流や情報交換を通して、高校生や青年が悩みを出し合い、人権教育推進に向けて活動の活性化につなげているこの事業は評価できる。
- ・地域学習会事業…教育集会所において、総計829回、延べ16,234人が参加し、人権に係る学習会や学力・進路保障の取組がなされている。外国につながる子どもたちの、教科学習支援や日本語学習支援にも取り組んでいる。
- ・津市小中一貫教育推進事業…小中一貫教育を開始したところは、9年間を見通した教育の成果と課題・問題点を捉え次につなげられたい。
- ・家庭教育学級…研修の成果が地域全体に広がっていくことを期待する。

## まとめ

さまざまな事業が展開されているが、ほとんどの事業が、人権教育の重要性に触れ、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進している。

## 2 今後の取組についての提言

人権教育を推進する上で以下の3つが課題として挙げられる。①基盤となる人権意識の確立。②さまざまな差別問題、人権侵害の解消。③教育上の格差の解消と差別意識の払拭。学校教育の中では、これらの解決をめざし、盛んにフィールドワークと振り返りが行われ効果を上げている。市民対象の人権教育の推進においても、この方法を取り入れてはどうか。講演会開催の際、参加者と共に振り返りを行い、次への取組にいかしてはどうか。

## 1 取組の評価

- ・公害に関する相談…求められる生活環境保全の内容が多様化し、規制の及ばない苦情が増加・複雑化している。また、環境調査を実施し環境保全協定の締結、事業所等の監視などの指導に努力している。
- ・青少年の悩み事相談…教育研究支援課と生涯学習課によるこの事業は、相談窓口と相談業務の啓発をそれぞれ担っているが、課を超えた連携を望む。
- ・外国人住民の生活相談…最近では、中南米からの日系人に加え、アジア圏からの来日が増え、言語通訳・翻訳体制が整っていない現況にある。
- ・女性相談…従前より広報やHP等による相談窓口の周知を図りながら、未だ効果が現れていない現状を踏まえ、解決に向けてさらなる工夫を求む。
- ・青少年サポート会議…青少年の問題行動に対して、三者連携会議を持ち、指導助言を行い、問題行動の解決を図るとともに、青少年健全育成推進方針の見直しを図るなど取組を進めていることは評価できる。
- ・勤労者のメンタルヘルス<sup>※10</sup> 事業の推進…昨今ストレスを抱える勤労者が多く問題になっている。特に、中小企業においては対策が十分とは言えない、企業にある相談室には行きづらいなど、この事業の推進はますます必要とされる。
- ・人権相談事業、広報紙やHPによる人権相談の情報提供…一人ひとりの人権が尊重されるためには、トラブルが生じたときに相談できる窓口の設置は必須で、その窓口の情報提供は欠かせない。見やすく利用しやすい情報を求める。
- ・差別事象への対応…差別事象への対応は、関係機関と連携し迅速に対応する必要がある。差別落書きには、関係機関が連携を図るなど対応し、パトロールも数か月にわたり行われ、再発防止に努めるなど評価できる。
- ・相談員養成講座等への職員派遣…相談事業に携わる職員のスキルアップは欠かせない。また、研修で得た知識等を職員で共有化したいとしていることは評価できる。
- ・相談事業の実施…予約件数が多いことから、相談日を増やすなど検討されたい。

## まとめ

複雑で多様化している相談・支援内容に適切に対応するため、関係機関と連携・協力を図り、適切な窓口を紹介できる体制づくりに努める等、さまざまな工夫がなされている。

## 2 今後の取組についての提言

人権に関する相談に対して適切に対応できるように、相談機関相互の連携が図られ、市民一人ひとりが抱える悩みや問題について、個人情報に十分配慮し、身近で気軽に相談者の立場に立った相談を受けられる支援体制を整える必要がある。それには、①相談窓口の広報と充実、②関係機関とのネットワークの強化、③相談体制づくりが必要である。

施策の体系：基本施策 施策分類：ユニバーサルデザインのまちづくりの推進  
評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・学校施設維持補修事業…昇降口へのスロープの設置や、トイレ快適化計画に基づき、トイレの洋式化や多目的トイレの設置が行われ、大規模改造工事や増築工事等に併せたバリアフリー化が順次進められ評価できる。
- ・各公園施設整備事業…公園の出入口階段への手すりの設置やスロープの改修などバリアフリー化に努めている。しかし、三重県UDまちづくり推進条例制定以前に開設された公園については、件数も多く対応が遅れている。公園は災害時の避難所となりうるので早急に対応されたい。
- ・通学路整備事業、道路環境整備事業…予算確保が不十分な中、カラー舗装、カーブミラー、ガードレール、側溝整備、フタ設置等を行い、安全で快適に歩ける歩行者空間の整備に努めているが、地域住民の要望には応えきれていない。弱視者、色弱者への配慮や、車いす、電動車いす、シニアカー、ベビーカーなどが走行しやすい道路となるよう配慮が必要である。
- ・交通バリアフリー法に基づく基本構想策定事業…津駅舎及び津駅を中心とした徒歩圏内の重点整備地区では、道路、交通施設等のバリアフリー化が進められている。市道や県道、公安管理のものなど未完成の箇所には、道路管理者に働きかけが行われているが、事業着手に向けて取り組まれない。
- ・津駅前北部土地区画整理事業…歩道について、車道との段差や傾斜を少なくしUDに配慮している。また、公園設置については、地元住民を中心としたワークショップの開催や、防犯、防災に関する講座を開くなどして、さまざまな立場からアイデアを出し合い、プランの検討を進めていることは評価できる。
- ・新斎場整備事業…UDに配慮した施設として開設され評価できる。
- ・地域防災情報通信システム整備事業…有識者や放送関係者等で構成する「わかりやすい緊急放送に関する検討会」を設置し、試験放送の聞き取り結果アンケートを実施して緊急放送の改善に努めていることは評価できる。今後は障がい者や高齢者等に配慮した緊急情報の伝達や避難行動につなげるシステムの導入を図られたい。
- ・防災意識の啓発…避難所や一時避難場所標識に外国語の表記を行うとともに海拔表示の設置を併せて実施し、破損した標識についても、外国語の表記とともに、海拔表示を設置・修繕を行っていることは評価できる。
- ・災害時要援護者避難計画作成研修会…津波避難計画作成研修会や避難訓練で、災害時に配慮を要する人への声掛けや避難支援方法等も含めた取組は、今後、要援護者が増えることが予測され、この取組に期待する。

## まとめ

UDのまちづくりの推進に向けてさまざまな事業が進められている。しかし、その効果はまだまだ十分とは言えない。UDのまちづくりの課題に対応するために、「使い手」「作り手」「行政」がそれぞれの立場からアイデアを出し合い検討して進めていくことが望まれる。

## 2 今後の取組についての提言

阪神・淡路大震災、東日本大震災以来、防災・減災への関心が高まっている。UDのまちづくりの推進においても安全で安心して暮らせるユニバーサルデザインの生活圏の形成に向けたまちづくりのさらなる取組が望まれる。

施策の体系：基本施策 施策分類：市民活動の組織などとの連携の推進  
評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

児童から老人を含めた各種の研修会、講座、催事の取組、人権啓発活動、共存する住民としての外国人への取組、サークル活動、補助金等、市民活動の組織などとの連携推進のため実施され、すべての事業において人権を伴った内容となっている。昨年度と同様、成果として組織内だけの活動にとらわれず、組織内で培った成果を対外的に積極的に行っている事業もあり評価できる。今後とも組織や地域にこだわらず、このような各活動団体、組織のノウハウを共有できるよう推進していくべきである。

その中でも河芸総合支所の各組織と協力、連携して実施されている、「かわげ『夢・希望・きずな』フェスティバル」、河芸支部と協力して毎年11月に実施されている「人権を大切に考える会」、白山総合支所「白山市民会館人権フェスティバル」、千里ヶ丘公民館で開催されている外国人住民のための日本語講座等は変わらず評価できるものである。市民活動の組織等との連携には「物的支援」「人的支援」「金銭的支援」を行っているが、特に金銭的支援においては再々度点検し、使途・結果をより明確にする必要があり、有意義な事業を行うために再考の余地があるように思われる。各部署においては毎年、会員の確保と活動の拡大に行き詰まりを感じられるので、難しいと思われるが早急な善処案の構築に努めなければならない。

## 2 今後の取組についての提言

「市民活動の組織などとの連携」は、活動する側とサービスを受ける側の双方向の触れ合いを最重点に、互いが生きがいや喜びを通じ、充実感に満ちた生活を送ることを目的としなくてはならない。

そのためには、行政・学校・企業・住民・団体等の連携によるネットワーク作りを国籍・老若男女を問わず幅広く行っていく必要がある。行政側の課題、市民活動組織、住民側の課題もあるが、まずは行政内の横断的連携体制をしっかりと構築することが重要であり、そのうえで、行政と組織の緊密な連携をとることにより、新たな市民（住民）活動が実現できるのではないか。

そこで、特に重要な課題は情報提供の強化であり、情報は情報を受けただけでは情報とは言えず、次の段階に進展しないことを視野に入れ、今以上に、よりさまざまなメディアを利活用して、市民が簡便に理解できるように広報すべきである。

施策の体系：分野別施策 施策分類：同和問題

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・有意義なフィールドワークを実施して会館だよりに感想を掲載し、周辺地域への人権啓発に努めたことは評価する。
- ・差別事象への対応は素早く適切に行われている。
- ・住宅管理・補助事業は適正に行われている。
- ・事業をしっかりと継続し、地域のコミュニティの場となっていることがうかがわれる。大人、高齢者のみ、子どもの学習会など特定の世代のみでなく、イベントを通じ、世代交流を実施しているのは評価したい。
- ・事業が地域住民の高齢化に伴い、福祉サービスのようになってきているが、その中で人権啓発を常に取り入れていくよう努められたい。
- ・各地における文化祭開催事業で教養文化講座の発表などを行っている。すべてが同和問題解決につながる事業とは言えないが、究極目標を意識して事業を継続する粘り強い取組が必要である。
- ・識字学級は長年続いている。意欲的に取り組まれ、識字生が課題をもって学ばれており、評価したい。
- ・隣保館を中心とした教養文化講座、ミニデイサービス事業、学習会が開催されており、地域のコミュニティの場づくりの事業として、地域住民の参加を促す意味で大きな役割を担っている。同和問題の解決は粘り強い取組が大切であり、たゆまぬ継続を期待する。
- ・参加者が固定化している傾向がある。積極的に参加してもらえるよう工夫し、世代間交流も図られたい。

## 2 今後の取組についての提言

同和問題に関わる施策として 18 の施策が掲げられているが、差別事象への対応以外の事業は対象区域、範囲が限定されていて、すべて旧同和対策事業の継承に近く、その内容は補助と福利厚生に留まっている。もちろん、人権啓発の推進の施策分野で市民全体に対する啓発は行われているが、同和問題の分野別施策として同和問題の根本的解消を目指す研究や議論するための施策が一つも見当たらないのは、同和問題解決を時間の経過に任せ放置しているように感じる。関係部門、関係者の真摯な検討を期待したい。

施策の体系：分野別施策 施策分類：子どもの人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

今年度の評価ランクについては、本来なら評価できないとしたい。理由は子ども施策のもとになる子どもの権利条例づくり事業が制定に向けて推進するとなっていたにもかかわらず、市民委員会の4年に及ぶ取組を止めて1年間の庁内意識確認の末、津市としては取り組まない方向になったとの報告がされていたことである。子どもの人権施策事業の中でも、特に子どもの人権を保障する根幹となるものであるという点においては残念以外の何ものでもない。しかしながら、他の37事業は現場において真摯に取り組まれており、その点において評価をした。

全体的に今年度も継続している事業が多く、前年度を踏襲して行われていると感じられるもののがかなりあったが、昨年度より改善、工夫や努力が見える事業もあった。目的に照らしての課題や問題点の整理が弱いものや、取組に対しての成果が明確でないものがあった。子育て支援事業においては、子育て支援ボランティアの確保も課題となっているが、何より保護者や子どもに直接に関わる支援者の資質がとても大切なことから、連携を図りながら、人材育成とさらなる充実を図りたい。相談事業においては、育児相談では育児の問題から家庭の問題、家庭児童相談では相談の内容が緊急性の高いものや多様なものになってきている。子どもたち自身の悩みも多様化してきており、また、相談員やスクールカウンセラーやスマイルサポーター、母子保健推進員の資質向上が課題となっていることから、研修を充実させたい。地域で子どもたちを見守る事業は今後も継続して進められたい。

昨年度と同様であるが、事業を継続することが目的とならないように、取組の成果は成果として挙げ、課題・問題点を明確にしていくことで新たな事業展開が図られると思う。甚大な労力を注ぐ事業が積み上げになることを望む。

## 2 今後の取組についての提言

子どもの状況は年々深刻化し、「虐待」「いじめ」「子どもの貧困」問題などによって、子どもの尊厳が侵され、尊い命も奪われている中、今年も「いじめ」が原因で子どもが自ら命を絶つ事件が起こった。「死にたい」と発する子どもたち、精神疾患の子どもたちも年々増えてきており、今日のこのような状況の中で子どもの人権はどう守られるべきでしょうか。

子どもには「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」（「子どもの権利条約」に基づく4つの柱）があり、社会はそれを保障しなければならない。

どのような事業においても、子どもに関わる現場の人材育成（子どもの人権意識啓発）は、事業の質の向上になる。また、年々深刻化する子どもの現状を捉え、多様化する子育て支援のあり方に対して、目的に即して事業の内容の見直しや工夫が必要である。子どもへの虐待や体罰の問題は特別なことではなく身近な問題であり、子どもの人権侵害に対して、大人の意識が問われる。

毎年、提言している乳幼児検診受診率は残念ながら未だ100%ではない。未受診の数%に虐待やネグレクト<sup>\*11</sup>が潜んでいる可能性があり、努力は認められるが、とても大切なフィルターであるので達成を期待する。

「子どもの人権」啓発を進めるには、行政・学校・民間・地域・NPO等がネットワークを組んで、大人の意識改革に取り組むこと、子どもの人権を守る施策こそが必要であり、そのためにもあらゆる施策に子どもの権利の網掛けができる津市の子どもの人権条例が制定されることを切に望む。

## 1 取組の評価

- ・保険医療費の助成は、医療機関と連携のもと適正な給付が行われている。
- ・職場のセクシュアル・ハラスメント<sup>※12</sup>防止と啓発については、管理職を通じて周知徹底したとの報告がなされているが、意識改革の進み具合が把握されていない。現状を把握した上で取組や施策を考えられたい。
- ・教育の場における男女共同参画意識の高揚は、固定的な性別役割分担の意識をなくす教育現場づくりに努められたい。さまざまな人材を活用して研修を深め、子どもたちの教育授業づくりまで発展されたい。
- ・子育て中の女性の就業形態や家庭の事情に応じて、一時保育や休日保育・病児保育の事業を行い、女性の就労を支援するため、受け入れに努力している。今後も社会的ニーズが高まる中、対応できる体制づくりが必要である。病児保育については、次年度さらに1カ所開所予定とのこと、今後に期待したい。
- ・女性保護事業でDV被害者の相談に対して迅速な対応をしている。今後も関連機関と連携し、迅速かつ相談者の立場に立った対応を期待する。また、担当者、関係者の研修と守秘義務の徹底を望む。
- ・経済的・社会的に不安定な状況にある母子・寡婦家庭の生活の安定と自立を促す就労支援に努力され、相談者の半数は就労につながったが、まだ事業の存在を知らない人が多いとのことであり、事業の周知、利用促進に努め、個々のニーズに合った対応を続けていくことを望む。
- ・管理職への積極的な女性登用の姿勢は評価したい。女性管理職の数を増やす、男女の数字的バランスだけでなく、働く環境づくりが大切である。全庁的なワーク・ライフ・バランスの実践、上司や人事課の意識改革、性別役割分担意識の払拭などの実践が必要であり、若い世代の優秀な人材の今後に期待したい。
- ・審議会等の意思決定の場に女性の視点や意見を反映させるため、女性の登用率を向上させることは大切である。女性が少ない団体・各種委員会においては、男性が代表になることが当たり前という意識から、「男女共同参画」の意識への啓発が必要である。すべての審議会の中で、男女共同参画の視点で女性の意見を反映できるように女性の割合が30%以上となることを望む。
- ・男女共同参画情報紙「つばさ」は意識啓発として有効であり、発行の継続とわかりやすい記事の取組だけでなく、それも含めて情報発信のあり方を検討されたい。フォーラムでは地域で活動している団体と連携して開催し、参加者が増えたことは評価したいが、講師選定など効果的な内容の検討を望む。
- ・健康診査事業では、女性のがん検診等を受けやすい体制づくりに努めており、母子保健事業においても、安心して妊娠・出産ができ、育児支援までの費用助成も含め、途切れのない母子保健サービスに努めていることを評価したい。
- ・災害避難計画に女性も参加し、女性の人権が守られるような事業展開を図られたい。

以上、女性の人権に関わる事業は、人として、女性として、母としてと、多面にわたっているが、それぞれの面で施策が堅実に進められている。特に審議会や方針決定の場への女性の登用には、20230<sup>※13</sup>計画に向けて取組が進められている。

## 2 今後の取組についての提言

職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント防止対策は、研修の機会を設けて、実例をもとになぜそういうことが起きるのか討論して考えさせるなど、一人ひとりの意識改革が徹底できるよう研修内容も工夫することを望む。また、相手の立場に立って問題を受け止める職場づくりも必要である。

管理職や方針決定の場への女性の定着には、成長段階からの男女の意識改革が必要であり、そのためには家庭や幼保小中高からの男女共同参画の意識の醸成が大切である。学校教育の場では男女共同参画意識が浸透しつつあるが、地域などで未だ各家庭や組織に残っている日本的な男女の役割分担の意識や慣習とどう向き合い、理解していくかが当面の課題である。数値的目標を掲げて推進する一方、当事者の悩みや問題を拾い上げ、解決の道を探る下支えの施策にも配慮されることを望む。

施策の体系：分野別施策 施策分類：障がい者の人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・医療費等助成、福祉サービス及び地域生活支援、活動補助は法令に従い、支給実施がなされ、また、社会参加につながる事業やサービスも実施している。特に運転免許、自動車改造費補助などは社会参加・就労への手段として有効であり評価したい。
- ・手話通訳者の養成、派遣にも力を注がれて意欲的に取り組み、また、広報などをCD、点字版、点字シールなどにして、情報が全ての人に行き渡る施策がなされていることは評価したい。障がい者スポーツへも積極的に取り組んでいる。
- ・障がい者に対する理解と認識を深めるため、ゲストティーチャー<sup>\*14</sup>を招き、学校間交流を行うなど多様な内容の教育活動を実施していることは評価したい。学校間格差が生じないよう配慮しながら、継続して実施されたい。また、特別支援教育の研修もすべての教員が体験し、事例を通じた意見交換会なども取り入れ、引き続き実施されたい。
- ・保育所での障がい児保育について、子どもの心身の発達、保護者の思いに寄り添い実施されており、評価したい。今後もどんなことに困っているか実情を把握し、保育や教育に生かすよう努められたい。
- ・地域防災のシステム整備、災害時の要支援者の避難体制では方法の検討がなされているが、障がい者自身の思いや声も聴き、障がい者の視点での災害時支援計画の作成を望む。

## 2 今後の取組についての提言

障がい者の人権施策として、①直接援助…金銭補助、声の広報など、②自立支援…大会参加、歩行訓練、運転免許支援、スポーツ体験など、③間接支援…特別支援教育研修、障がい児保育研修、手話通訳養成などがあるが、④社会への啓発の面での適切な施策が見当たらない。もちろん、障がい者への配慮を求める標語は要所には掲げられ、エレベーターの乗降時の健常者による自然な対応は定着しているように見えるが、一方、視覚障がい者用の展示ブロックが放置物に占拠されるとか、おもいやり駐車場の駐車スペースが勝手に使用されている現状がある。障がい者が求める要望を拾い上げ、絶えず施策に反映するような取組が望ましい。災害時避難計画も、実際に障がい者が参加した訓練結果を反映させ、実行可能な計画となるよう期待する。

施策の体系：分野別施策 施策分類：高齢者の人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

高齢者に対する多岐多様にわたる事業や施策については、それぞれ担当する部署において限られた人員・予算等で切れ目のない最大の努力をもって事業を推進され、全体的に見て一定の成果があった事を評価したい。

一定の成果があったと認められる事業は、次のとおりである。

### (1) 介護保険に関する事業

- ・介護保険料の滞納整理について、他の加入者からみて公平性を欠くことから、効果的な納付指導を行い収入未済額の減少が図られた。
- ・介護予防の普及啓発、介護予防教室について、従来実施していなかった地域や地域内のサロンの活性化に努め、参加者の拡大に努められた。

### (2) 高齢者向けサービス事業

- ・緊急通報装置事業  
独り暮らしの高齢者等が急病等の緊急時に速やかに連絡を取れる装置の居宅設置がなされた。
- ・配食サービス事業  
調理することが、困難な高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を提供すると同時に、安否確認にも役立つ仕組みにつながった。
- ・はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業  
保険適用外のはり・きゅう・マッサージの施術費用の一部が助成された。
- ・生きがい活動支援通所事業  
高齢者の社会的孤独感を解消するとともに要介護状態とならないように予防のため、生活指導や機能訓練を実施し効果を上げた。

### (3) 相談窓口事業

各種サービス事業の窓口として、保健師等の専門職による公的相談窓口の地域包括センター（本庁舎ほか8か所）のほか、市役所に代わる公的相談窓口として設置されている在宅介護支援センター（19か所）の両者の二重のネットにより相談を行い、高齢者が安心して相談できる事業を実施した。

以下の事業については、今後、高齢化の拡大に伴い、ますます、需要が見込まれることから、高齢者の生活機能の向上や生きがいにつながるようなさらなる充実・創意工夫が求められる。①季節性インフルエンザ及び肺炎球菌の予防接種、②自己の労働能力を図り、登録するシルバー人材センター、③高齢者が参加できるスポーツ教室の開催、④健康保持のための集団検診、がん検診事業、⑤災害発生時の要介護者に対する支援体制の確立

## 2 今後の取組についての提言

国は、急速な少子高齢化に伴い、持続的な社会保障制度の確立を図る観点から、「社会保障と税の一体改革」を進める中、介護保険サービスを全国一律の予防給付から、市町村独自の「新地域支援事業」に移行することになり、予防給付サービスのうち「訪問介護」と「通所介護」が市町村に移行された。

高齢者の中には、こうした「要支援はずし」ともいえる制度に大きな不安を抱いている者も少なくない。

また、こうした「新地域支援事業」の担い手として行政以外の既存の介護事業のほか、NPO、民間企業、住民ボランティアなど多様なサービスの提供も可能になると考えられる。

高齢者の人権について、事業・施策等を実施するにあたり、対象者が高齢者であることを念頭におき、大きな負担や無理がないかという配慮も必要で、こうした細かい配慮こそ温かい血の通った事業となり、自然に双方の間に生まれた信頼関係こそ、最も大切な人権尊重の基盤となるのではないかと。

施策の体系：分野別施策 施策分類：外国人の人権

評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

本年度における取組の評価は、すべての施策（18 施策）を5段階中「3」とした。行われている「外国人の人権」に対する各取組は「言語に対する取組」「国際交流事業」「最低限の生活に必要な広報」に集約されているように思われる。辛うじて、危機管理部における災害時の対応の対処案は見られたものの、とても具体的で現実的な施策とはなっていないようである。それぞれ行っている施策はあくまで継続事業であって、このような施策は、初期のオリエンテーリングとその後のケアが万全であれば、あえて「人権問題」として取り組む施策ではなく、行政の当然の業務なのではないか。

人権問題とは、人がその地域に幸福に、安全に安心して住んで行ける。そのような街づくりをしてはじめて「津市に住んでよかった」といえる人権を尊重した都市となるのではないか。津市の外国人人口は2008年の9,339人をピークに、その後、毎年300名ほど減り続け、2014年には7,264人と7年間で2,075人（22.2%）減少した。2009年の帰国支援事業があったとはいえ、とても少ない数とはいえないと思う。

それでもマンネリ化しているとはいえ多文化共生交流事業、各団体の定例活動、日本語教室の開催、外国人支援コーディネーター活動、ALT<sup>\*15</sup>の活用、巡回担当員の強化等、現在行われている施策は多少の前進が見られるものの、前回指摘した外国人登録証明書の廃止に伴った具体的な施策の取組は皆無であった。

## 2 今後の取組についての提言

2012年7月に外国人登録証明書が廃止されたことに伴い、日本に在住している外国人住民は「新しい在留管理制度」の下で日本に居住することになった。

いよいよ日本社会における外国籍住民を取り巻く環境は、法的な意味においても、日本社会の風評においても厳しくなっているように感じる。巷に蔓延するさまざまな問題報道、また特にヘイトスピーチは日本の恥であり、それを助長する人々は残念ながら増加しているようにも思われる。このような中、三重県議会・津市議会等では「人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止し処罰する法律の制定を求めることについて」の意見書の採択がされており、外国人を問わずさまざまな人権問題の根本的な解決に向けての大きな進展である。

さらに、外国人住民人口の減少原因を追究し、各施策も再度吟味し、再確認を行って、できればもう一步踏み込んだ施策を新設するなどして、人権の下に同じ住民である「外国人」に対する人権問題を再確認すべきだと思う。

施策の体系：分野別施策 施策分類：さまざまな人権課題・その他の人権  
評価ランク：C（ある程度進んだ）

## 1 取組の評価

- ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止等の取組は、特に早期発見が必要である。簡単に手に入る危険ドラッグによる事件が起きており、その怖さを学校やPTAでの集いで、警察・医師・薬剤師等が乱用防止の授業・講義を通して啓発を行っていくことが大切である。是非多くの場所で実施するよう呼びかけられたい。
- ・人権啓発推進事業では、さまざまな人権課題を取り上げているが、性的マイノリティー（LGBT）の問題も取り上げ、多様な人権についての啓発を進められたい。
- ・地域医療について、安全・安心の確保を図るということで、救急診療医療体制の充実（軽症患者の救急搬送の軽減施策、重症救急患者の医療強化）を図っていることは評価したい。感染症流行時の患者の増加やニーズに対応できるよう、常に問題意識をもって当たられたい。
- ・生活保護事業については、個人の尊厳を保持しつつ、相談者に寄り添い解決に向けた親身な支援を望む。
- ・環境調査事業では、公害に関わる相談・苦情に対応、必要に応じて調査、関連機関と連携し、苦情申し立ての解決、及び申し立て人のプライバシーの保護に努めた。時代の変化に対応した継続的な実施を望む。
- ・庁内情報システムについては、情報セキュリティの向上を図られたい。
- ・災害被害者への見舞金支給や災害援護資金の貸付を行っているが、諸手続きなど誰にでもわかるような案内が必要である。

## 2 今後の取組についての提言

日々急激に変化する時代の流れの中で、人権に関わる施策として何が重要かをタイムリーに実施することが必要である。世界中で合法化されつつあるLGBTへの社会の認識は広まりつつあるが、差別や偏見を恐れ、生きづらさを感じている当事者がいることも確かである。基本的人権の面から考えるべき段階にきていると思われる。情報関連整備運用事業では、住民情報のセキュリティ対策を重要視した万全の対策を望む。

近年、産業構造の変化などにより、生活や雇用に不安を抱える人が増加しているのではないかと。平成27年4月から国の生活困窮者支援制度が始まるが、生活困窮者への緊急的な食料支援策などについても、しっかりと周知を図られたい。

## 用語解説

### ※1 スクールカウンセラー

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う。主に臨床心理士や学校心理士などの資格を有する。

### ※2 ユニバーサルデザイン（略称 UD）

文化・言語の違い、老若男女、障がいの有無、能力などを問わずに、全ての人にとって利用しやすいようにあらかじめ考慮された施設・製品・情報等のデザインのこと。

### ※3 スマイルハートサポーター

児童生徒の不登校や問題行動の予防・早期発見・早期解決のための相談業務を行う津市の特別職非常勤嘱託員のこと。

### ※4 おとなのためのCAPセミナー

CAP（Child Assault Prevention）とは、子どもへの暴力防止のためにアメリカで開発されたプログラムのことで、市では大人の側も子どもを援助できる態勢がとれるようセミナーを行っている。

### ※5 ドメスティック・バイオレンス（略称 DV）

配偶者や親密な関係にある（または親密な関係にあった）者に対して、殴る、蹴るといった身体的暴力、または、無視する、怒鳴る、脅すなどの精神的暴力を与えること。

### ※6 外国人支援コーディネーター活動

就学前・小学生の外国人児童及び保護者に対し、学校への理解を深めるため、ポルトガル語・スペイン語などの通訳のほかに、学力支援や各種相談を行っている。

### ※7 ヘイトスピーチ

特定の人種や民族などに限らず、さまざまなマイノリティー（少数者）に対する差別や憎しみをあおったり、侮辱したりする行為。

### ※8 LGBT

Lesbian（レズビアン・女性同性愛者）、Gay（ゲイ・男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシャル・両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー・心と体の性の不一致）の四つの言葉の頭文字を合わせた言葉で、性的マイノリティーを意味する。

## ※9 トランスジェンダー

心の性と体の性が異なる人の総称。

## ※10 メンタルヘルス

心の健康のことであり、過重労働による健康障害や仕事・職場生活に関する強い不安、悩み、ストレスが原因となり、引き起こされることがある。

## ※11 ネグレクト

幼児・児童・高齢者・障がい者などに対し、その保護、世話、養育、介護などを怠り、放任する行為のこと。

## ※12 セクシュアル・ハラスメント

性的ないやがらせのこと。相手の意に反した性的な言動をし、それに対する対応によって、相手に不利益を与えたり、生活環境を害したりすることをいう。平成11年（1999年）に施行された「改正男女雇用機会均等法」において、雇用管理上の配慮が義務付けられている。

## ※13 202030計画

社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%以上にするという政府目標。

## ※14 ゲストティーチャー

総合的な学習の時間などに、指導者として一般の人々が特別に学校へ招かれ、専門的な技能・趣味・特技などを教える。

## ※15 ALT

外国語指導助手のことで、小・中学校、幼稚園、もしくは、教育委員会に配属されて、日本人外国語担当教員の助手として職務に従事したり、教育教材の準備やさまざまな課外活動などに従事し、地域の外国語教育及び国際化の向上のために活動している。

# 津市人権施策審議会委員名簿

平成27年4月1日現在

氏名	所属団体・職名
あおき ひろし 青木 弘志	津市人権・同和教育研究協議会長
あおき ゆきえ 青木 幸枝	多文化共生ネットワークエスペランサ代表
あさお ゆきこ 浅生 幸子	公募委員
いとう よしゆき 伊藤 好幸	公募委員
うえじま かつや 上嶋 勝哉	津市身障者福祉連合会理事
おかもと ゆうじ 岡本 祐次	元津市立三重短期大学長
かねこ せいこ 金子 誠子	公募委員
かわい まさみ 川井 正美	津市老人クラブ連合会副会長
かわぐち せつこ 川口 節子	元三重県人権施策審議会会長・元三重県教育委員会委員長
かわもと えいこ 川本 栄子	津人権擁護委員協議会事務局長
さとう ゆかり 佐藤 ゆかり	公募委員
たかつる かほる 高鶴 かほる	津市手をつなぐ親の会連合会長
たけだ のぶかず 武田 誠一	三重短期大学生生活科学科準教授
たにくち よしこ 谷口 美子	津子どもNPOセンター理事
つじおか としひろ 辻岡 利宏	連合三重津地域協議会事務局長
つた けいいちろう 薦 啓一郎	津地方法務局人権擁護課長
はらだ ともき 原田 朋記	公益財団法人反差別・人権研究所みえ 調査・研究員
はん ぐう 韓 久	在日本大韓民国民団三重県地方本部事務局長
ほりかわ きよし 堀川 清	三重県児童養護施設協会顧問
むかい かすとも 向井 一友	津市民生委員児童委員連合会副会長

(50音順)